

～米国経済の注目ポイント～

東京海上アセットマネジメント

米国の「財政の崖」リスクと経済・金融市場への影響

新型コロナウイルス関連の経済対策の期限が迫る

コロナショック後の経済の落ち込みを回避すべく、政府がこれまで打ち出した大規模な経済対策の期限が迫っている。追加的な経済対策を実施しなければ、回復途上にある米国経済にとって経済の下押し圧力となりかねない、いわゆる「財政の崖」のリスクが高まりつつある。

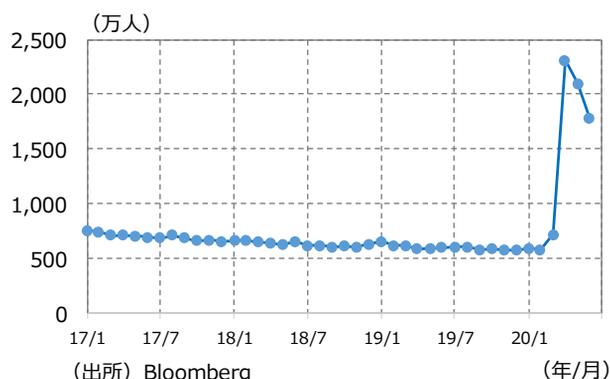
失業給付拡充の失効による個人消費への悪影響が懸念される

追加的な経済対策を巡り焦点となっているのが、企業支援（中小企業や航空業界等）、失業給付の拡充、家計への現金給付である。中小企業を対象とした6,600億ドルの資金繰り支援策は、申請期限を当初の6月末から12月末に延長することが既に決定されている。一方、航空会社を対象とした250億ドルの雇用維持策は9月末までに期限が切れるため、失効すれば企業が人員の削減に踏み切る可能性がある。

そうした中で最も対応を迫られているのが、2,500億ドル程度の枠が用意された失業給付の拡充である。3月の経済対策で、従来の失業給付378ドル（週平均）に600ドルが加算されているが、この措置が失効すれば、失業者1,775万人（図表1）に対する失業給付が大きく減少し、マクロでみた個人消費への影響が懸念される（図表2）。

【図表1 米国の失業者数】

2017年1月～2020年6月、月次



【図表2 米国の個人消費】

2020年1月4日～7月18日、週次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
 ※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

(裏面へ続く)

ただし、これまでの経済対策によって、家計には数兆ドル規模の現金が給付され、家計の貯蓄率は足もとで急上昇している（図表3）。

仮に、追加の失業給付や現金給付が減少したとしても、貯蓄の取り崩しや経済再開に伴う所得の増加によって一定程度相殺され、個人消費の下振れは軽微にとどまる可能性もある。

【図表3 米国の家計貯蓄率】
2017年1月～2020年5月、月次



追加の経済対策は8月上旬までに合意の公算、 与野党の協議難航でも株価への影響は軽微か

「財政の崖」を回避すべく、4回目の経済対策に関する議論が本格化している。ただし、雇用の確保を重視する民主党が拡充措置の延長を求める一方、共和党は失業給付を減額もしくは延長せずに、中小企業向けの支援増額を盛り込むことを主張するなど、両党の主張に大きな隔たりが生じている。また、追加の経済対策に関する議論が本格化するなか、上院の会期末は8月7日、下院の会期末は7月31日となっており、残されている時間は多くない。

ただし、新型コロナの感染者数が増加し景気への悪影響も懸念されるなか、11月に大統領選挙を控え、与野党が景気下振れや株安を容認することは考えにくい。これまでと同様、8月上旬までに合意に至らない可能性は低いと考える。

また、年初来高値近辺まで上昇した株式市場が、両党の協議難航を嫌気し下落する場面もあろうが、そうした株価下落はむしろ両党の合意を後押しする材料になるのではないかと考えている（図表4）。

【図表4 S&P500種指数】

2017年1月2日～2020年7月21日、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、**預貯金や保険と異なります**。また、**投資元本が保証されているものではなく**、基準価額の下落により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 **上限3.3% (税込)**
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 **上限0.5%**
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 **年率上限2.035% (税込)**
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。